

◆ 新役員決まる!! ◆



理事長就任のご挨拶

青 亀 恵 一

この度、北条砂丘土地改良区の理事長に就任しました。このような事業の経験の乏しい私が大役を担うことになり、心引き締まる思いとともに、本事業の完遂に向けて最大限の努力をする決意をしたところです。

さて、農業を取り巻く環境は、年々厳しさを増し、後継者不足という最大の難問が多くの問題点を引き起こしています。この砂丘地農業においても同様で、遊休農地の増加に歯止めがかかりません。特に砂丘畑の農業は、耕作地が砂地であり、海岸近くで強風地帯という独特の環境条件により、厳しさは一層であり、中でも水問題は重要であります。

北条砂丘土地改良区はかん水事業という砂丘地農業にとっては生命線となる事業を管轄しており、その重要性を再認識するところです。

一方、過去において諸々の事情により賦課金の負担増を組合員の皆様にお願ひしてきましたが、今後もその厳しい状況は変わらず、引き続き組合員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業遂行していく必要があります。

農業振興の下支えとしての土地改良区事業の重要性をしっかりと認識し取り組んでまいりますので、役員、職員ともども、よろしくお願ひ申し上げます。

- ◎理事長 青 亀 恵 一
- ◎総括監事 金 山 英 文

平成29年3月30日開催の理事会及び監事会において新しい執行体制が決定しました。(任期4年)
なお、理事及び監事の業務分掌は次のとおりです。

氏名	住所	役職	補助機関
青亀恵一	北条町弓原	理事長	用水調整委員長
池田 誠	北条町江北	代表理事	庶務委員長
中村輝夫	北条町西園	代表理事	会計委員長
石井通人	北条町江北	理事	庶務委員
岡 照文	北条町江北	理事	工事委員
追谷悦夫	北条町国坂	理事	評価委員
山本泰夫	北条町国坂	理事	会計委員
石寶梅市	北条町弓原	理事	評価委員
坂本憲昭	北条町下神	理事	工事委員長
根鈴直人	北条町松神	理事	庶務委員
廣芳洋一	北条町東園	理事	会計委員
田中孝利	北条町西園	理事	庶務委員
竹歳泰洋	北条町由良宿	理事	工事委員
荒木政美	北条町妻波	理事	評価委員長
金山英文	北条町東園	総括監事	
山下義明	北条町江北	監事	
稲本喜久	北条町田井	監事	

◆ 新総代決まる!! ◆

平成29年3月9日執行の総代選挙の結果、次の方々为新総代に当選されました。(任期4年)

選挙区	定数	氏名	地区
第1区 北条地区	40人	西村 進、松本 眞一、小谷 和信、山部 一美、絹見 敏夫、松本 秀信	江北
		淀瀬 一広、瀨本 明人、清水 寿夫	江北浜
		坂野 明久、磯江 周作	東新田場
		榊田 文明、綾女 憲昭	西新田場
		野嶋 桂次、前田 誠一	国坂
		岩垣 敏行、井上 昌史、山信 幸男	国坂浜
		林 茂樹、香川多加志	大野
		井上 定男、石田 克美、柿本 一夫	田井
		木村 悟、木村 正明	北尾
		三谷 慶彦、瀨本 昌春、杉本 憲治	弓原
		岩本 晃、瀨本 幸之	弓原浜
		石賀 政一、岩垣 栄作、三谷 英志、芳松 博	下神
		瀨根 泰弘、瀨田 陽一、岸田 弘樹、瀨田 孝之、杉本 一正、古川 聖司	松神
		第2区 大栄地区	25人
秋山 勝正、西東 一清、竹本 貴光、田中 邦弘、信方 道明、安藤 敦夫、中村 高德	西園		
福田 廣美、田中 敏彦	原		
生原 洋明	瀬戸		
米澤 宣行、竹歳 祥仁、道祖尾貞浩、石村 繁之、米田 幸重、佐伯 敏保	由良宿		
上山 雅之、吉松 和則、堀本 巧	妻波		

第66回 通常総代会開催



平成29年3月16日午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において、鳥取県土地改良事業団体連合会の倉吉事務所長 前田浩司様のご臨席を賜り、第66回通常総代会を開催しました。

総代47人（現在員数64人、出席率73%）の出席をいただき、議長には北栄町国坂の井上昌史総代が選出され、提出された25議案を原案どおり可決決定し閉会しました。

前田前理事長は「10月には鳥取県中部地震が発生し改良区においてはかんがい施設の破損もありましたが、職員の懸命な努力により現在では通常の姿にかえりましたのでご安心ください。また、年明けの1月～2月には2回の豪雪により施設ハウスを中心に倒壊等で被害のあわれた関係者の方々に対しお見舞い申し上げます。今後、皆様と共に力を合わせて1日も早く立ち直っていただくように頑張っていくましよう」とのことを要旨とした挨拶を行いました。

なお、提出議案のうち平成27年度決算及び平成29年度予算の概要は下記のとおりです。

《平成27年度 一般会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 組合費	98,804,450円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	5,625,384	町補助金
3 財産収入	5,489	預金利息
4 使用料及び手数料	181,670	施設使用、手数料
5 繰入金	14,777,642	特別会計から経常費他繰入
6 借入金	0	
7 雑収入	2,753,777	過年度未収賦課金等
8 維持管理適正化事業	3,780,000	県土連事業交付金
9 繰越金	0	前年度繰越金
10 繰替運用	18,000,000	
合 計	143,928,412	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 事務費	28,335,401円	事務費、総代会費
2 事業費	8,152,200	維持管理適正化事業他
3 負担金	21,000	県土連負担金他
4 維持管理費	39,929,969	揚水管理費他
5 償還金及び利子	44,738,374	畑総事業償還金
6 繰出金	3,000,000	職員退職給与引当金他
7 諸費	1,624,408	賦課金徴収手数料他
8 予備費	0	
9 繰替運用	18,000,000	
合 計	143,801,352	

差引残額 127,060円は翌年度に繰越

《平成27年度 決済金特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 決済金	1,114,552円	農地転用地区除外他
2 雑収入	29,987	預金利息
3 繰越金	95,059,313	前年度繰越金
4 繰替運用	18,000,000	
合 計	114,203,852	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 繰出金	12,577,642円	経常費他
2 繰越金	83,626,210	次年度繰越金
3 繰替運用	18,000,000	
合 計	114,203,852	

《平成27年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 一般会計繰入金	3,000,000円	
2 雑収入	17,395	預金利息
3 繰越金	43,496,819	前年度繰越金
合 計	46,514,214	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 退職給与金	0円	
2 繰越金	46,514,214	次年度繰越金
合 計	46,514,214	

《平成27年度 太陽光発電施設管理運用特別会計決算》

(収 入)

科 目	決算額	付 記
1 売電収入	2,450,880円	
2 雑収入	1,145	預金利息
3 繰越金	6,270,847	前年度繰越金
合 計	8,722,872	

(支 出)

科 目	決算額	付 記
1 繰出金	2,200,000円	電力費に充当
2 繰越金	6,522,872	次年度繰越金
合 計	8,722,872	

《平成27年度 財産目録》

平成28年5月31日調整

摘要	金額
【資産】	円
流動資産	17,130,079
（1）預金	127,060
（2）未収賦課金	17,003,019
特定資産	136,663,296
（1）決済金積立金見返預金	83,626,210
（2）職員退職給与積立金見返預金	46,514,214
（3）太陽光発電施設管理運用積立金見返預金	6,522,872
基本資産	8,000
（1）鳥取中央農業協同組合出資金	8,000
修理資材	2,314,254
固定資産	
宅地（改良区事務所敷地）	2,032㎡
ため池・水槽（下神、由良西浜、江北）	6,956㎡
雑種地（揚水機場用地・ボックス等）	9,059㎡
山林・田・畑	2,455㎡
道路	382,435㎡
水路	6,304㎡
電磁弁用地	1,955㎡
資産合計	156,115,629円

摘要	金額
【負債】	円
長期負債	167,245,466
（1）日本政策金融公庫（畑地帯総合整備事業）	167,245,466
積立金	136,663,296
（1）決済金積立金	83,626,210
（2）職員退職給与引当金積立金	46,514,214
（3）太陽光発電施設管理運用積立金	6,522,872
負債合計	303,908,762円

《平成29年度 一般会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 組合費	100,447千円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	6,796	町補助金
3 財産収入	3	預金利息
4 使用料及び手数料	89	土地使用料、手数料他
5 繰入金	11,579	特別会計から経常費他繰入
6 借入金	1	
7 雑収入	702	過年度未収賦課金他
8 維持管理適正化事業	5,778	県土連事業交付金
9 繰越金	1	前年度繰越金
10 繰替運用	25,000	
合計	150,396	

(支出)

科目	予算額	付記
1 事務費	39,081千円	事務費、総代会費
2 事業費	11,412	維持管理適正化事業他
3 負担金	25	県土連負担金他
4 維持管理費	29,091	揚水管理費他
5 償還金及び利子	40,786	畑総他
6 繰出金	4,001	職員退職給与引当金他
7 諸費	600	賦課金通知書郵送料他
8 予備費	400	
9 繰替運用	25,000	
合計	150,396	

《平成29年度 決済金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 決済金	2千円	
2 雑収入	18	預金利息他
3 繰越金	74,123	前年度繰越金
4 繰替運用	25,000	
合計	99,143	

(支出)

科目	予算額	付記
1 繰出金	9,379千円	一般会計繰出金
2 繰越金	64,764	次年度繰越金
3 繰替運用	25,000	
合計	99,143	

《平成29年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 一般会計繰入金	4,000千円	一般会計より繰入
2 雑収入	6	預金利息
3 繰越金	29,159	前年度繰越金
合計	33,165	

(支出)

科目	予算額	付記
1 退職給与金	1千円	
2 繰越金	33,164	次年度繰越金
合計	33,165	

《平成29年度 太陽光発電施設管理運用特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 売電収入	2,200千円	
2 雑収入	1	預金利息
3 繰越金	6,361	前年度繰越金
合計	8,562	

(支出)

科目	予算額	付記
1 繰出金	2,200千円	電力費に充当
2 繰越金	6,362	次年度繰越金
合計	8,562	

★平成29年度の組合費について

◇徴収期日

期別	賦課金種別	賦課期日
1期	維持管理費(前期)	平成29年7月1日～7月31日
2期	維持管理費(後期)	平成29年8月1日～8月31日
3期	畑地帯総合整備事業特別賦課金(前期)	平成29年9月1日～10月2日
4期	畑地帯総合整備事業特別賦課金(後期)	平成29年10月1日～10月31日

◇徴収金額(千㎡当り)

イ	維持管理費	10,000円	(前期4,900円・後期5,100円)	償還期間
□	畑地帯総合整備事業特別賦課金			平成35年度まで
	下北条地区	4,440円	(前期2,340円・後期2,100円)	
	下北条地区(松神暗渠)	6,250円	(前期3,200円・後期3,050円)	
	大栄地区	8,780円	(前期4,480円・後期4,300円)	
	中北条地区	7,520円	(前期3,820円・後期3,700円)	
	中北条地区(江北暗渠)	9,350円	(前期4,800円・後期4,550円)	

太陽光発電への取り組み

●農林水産省 低炭素むらづくりモデル支援事業

(北栄低炭素むらづくり協議会…北栄町・北条砂丘土地改良区)

●テーマ 太陽の恵みをエネルギーとした農産物づくりにより地域の活性化を目指します。

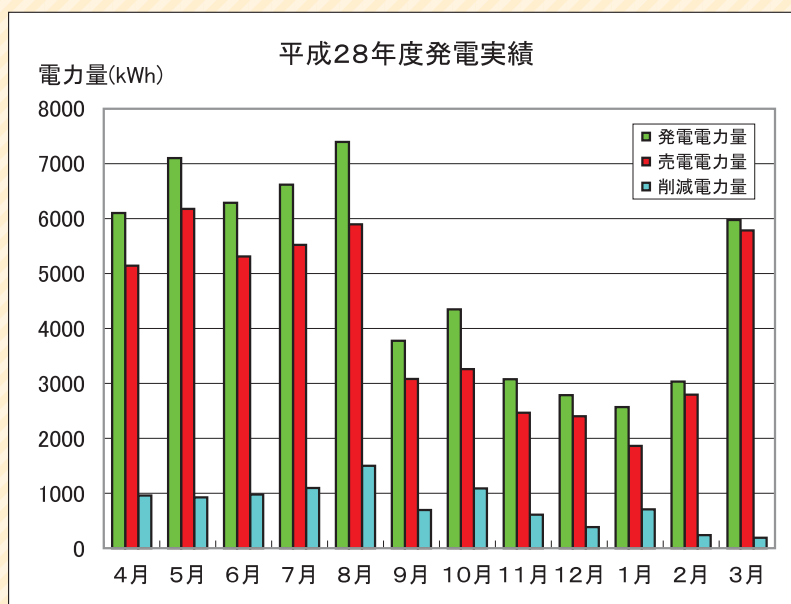
◎平成28年度発電実績

- ・設備容量：54kW(合計6カ所)
- ・発電電力量：59,069kWh
- ・売電電力量：49,700kWh
- ※10年間固定買取 48円/kWh
- ・売電収入：2,385,700円
- ・削減電力量：9,369kWh
- ・削減電力費：約180,000円

◎平成23年3月から

平成29年3月末までの実績

- ・総発電電力量：365,878kWh
- ・総売電電力量：309,374kWh
- ・総売電収入：14,849,952円
- ・総削減電力費：約1,130,000円



★地区除外の取り扱いについて★

1. 農地転用（地区除外）を計画される場合には、まず土地改良区にご相談下さい。
2. 農業振興地域内では、公共事業等に伴う買収以外の農地転用（地区除外）は認められません。
3. 道路、河川用地等の公共事業として用地買収される場合、下表のとおり決済金が必要です。

※ 公共用地買収であっても、地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

〔平成29年度 地区除外決済金〕

1	維持管理費決済金（千㎡当り）	99,391円
2	償還金決済金（千㎡当り）	
	畑地帯総合整備事業	
	下北条地区	6,934円
	下北条地区（松神暗渠）	8,830円
	大栄地区	15,947円
	中北条地区	21,154円
	中北条地区（江北暗渠）	30,086円

（注）

- 1) 維持管理費決済金は、今後、改良区の運営及び施設を管理していくための費用を決済していただくものです。
- 2) 償還金決済金は、国、県の補助を受けて実施した事業の借入金の未償還額を決済していただくもので、決済金は全額償還に充当するものです。

●組合費の全額納付及び特別賦課金の繰上償還について

期別で賦課しております組合費を、1期（7月）で全額納付していただくことができます。ご希望の方は、6月15日までに改良区に申し出て下さい。また、特別賦課金（4ページ徴収金額の口）を全額繰上償還していただくこともできます。こちらは随時受け付けておりますので、改良区まで申し出て下さい。（償還額は決済金の2を参照）

●休耕畑の賦課金について

賦課金は、休耕畑についても、従来どおり地積割で賦課されますので、ご理解ご協力よろしくお願い致します。

●組合費の口座振替（自動引落）について

組合費の口座振替は、ゆうちょ銀行・鳥取中央農協・鳥取銀行に加えて、今年度より山陰合同銀行でも取り扱っております。

組合費の納入は、安全で納め忘れの心配もなく、納期ごとに金融機関に出かける手間もはぶける便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替依頼書は上記の金融機関（農協・鳥取銀行のみ）及び北条砂丘土地改良区にあります。

※「ゆうちょ銀行・山陰合同銀行」を利用される場合には、専用の申込書での手続きが必要です。

ご希望の方は事前に改良区まで連絡をお願いします。

●こんなときは必ず手続きをお願いします

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは必ず土地改良区に届け出て下さい。

（組合員資格得喪通知書は改良区にあります。）

1. 組合員が死亡し農地を相続された場合
2. 土地の売買・譲渡
3. 住所や氏名の変更
4. 農業者経営移譲年金を受給

※農地を相続・取得された場合、土地改良法第42条の規定によりその農地の権利義務を引き継ぐことになります。

このため、賦課金の滞納金がある場合は、相続・取得された方にそのまま引き継がれますのでご注意ください。

●賦課金の期限内納入のお願い

北条砂丘土地改良区賦課金は、納期内に納入されるようにご協力をお願いします。賦課金を期限内に納入されない組合員に対して、滞納処分的前提となる督促状を送付します。督促状には督促手数料が加算されます。また、年初めに、未納のある組合員に送付する「納付催告」には延滞金が加算されますのでご注意ください。

●滞納処分について

組合費の支払いが滞っている場合には『滞納』となります。組合費を滞納した場合、納期限までに納付された方との公平性を保つため、土地改良法第39条により滞納処分の法的手続きをとり、財産を差し押さえることがありますので、ご注意ください。

原則として、財産の差し押えを行うにあたり、事前予告や本人の同意は必要としません。

法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」はいつでも財産を差し押さえることができるとされています。平成28年度は、7件の滞納処分を行いました。

今年度も滞納処分を行う予定ですので、未納の場合は速やかに金融機関などで納付してください。

《平成28年度土地改良施設維持管理適正化事業について》

- 【事業名】 平成28年度土地改良施設維持管理適正化事業（補助率 県30%・町30%）地元負担40%（30%は5年分割積立、実施年度10%）
- 【工事名】 国坂1号ポンプ整備及び第一水位計改修工事
- 【工事場所】 北栄町国坂及び江北
- 【工期】 平成28年10月17日～平成29年3月17日
- 【請負者】 鳥取電業株式会社
- 【請負代金額】 4,212,000円



【整備前】



【整備後】

平成28年度の適正化事業では、国坂揚水機場の1号ポンプと第一揚水機場のサクシオンで使用している水位計の整備を行いました。その中でも国坂揚水機場の1号ポンプは老朽化により、ポンプの始動が困難な状況に陥っておりました。今後の安定した送水に影響が起きるため、今回の整備に至りました。

改良区では土地改良施設の早期故障を防ぐため、機器の状況により5年～10年で整備を行い、延命化に取り組んでおります。

《鳥取中部地震の影響について》

平成28年10月21日発生した最大震度6弱の鳥取県中部地震の被害に伴う修理状況についてお知らせします。

修理箇所の一部を右の写真に抜粋しております。

赤丸部をご覧の通り、配管が上下左右に動いて破損していた為に通水時に漏水していました。

平成28年度しっかり守る農林基盤交付金の災害枠を活用しこのような修理を46カ所行いました。



★組合員の皆様へお知らせとお願い★

ホームページを開設しています。

北条砂丘土地改良区では、ホームページを開設しています。

アドレスは、<http://www5.torichu.ne.jp/~h-sakyu/>です。

最新の情報を更新していますし、散水時間表もダウンロード出来ます。

TwitterやFacebookでも情報発信を行っていますので、ぜひ一度御覧下さい。

携帯電話・スマートフォンからは、右側のQRコードよりアクセスできます。



飛砂防止散水・悪天候で散水中止を行った翌日の散水について

平成29年1月20日の理事会により、3月5日以降の飛砂防止散水・悪天候で散水中止を行った場合の翌日の散水については、全ての地区で全ブロックが通常の半分の時間で全ての番号を散水する事になりました。

職員の退職について

平成29年1月31日付で、飛川康夫さんが定年退職されました。長年に亘り様々な事業に携わって頂き、大変お世話になりました。